

日本現代中国学会会員のみなさま

学会規約に基づき、2015年度~2016年度の学会理事について選挙投票をお願いいたします。

当学会の理事は25位まで(同数票の場合は26名以上)を投票で選出し、その選出された理事の推薦によって、あわせて50名の理事が選出され、総会で承認決定されることになっています。

投票は会員1名につき10名までの連記で、11名以上書いた場合は無効、9名以下の場合はその記載分が認められます(同一人名を重複して書いた場合は1票として計算いたします)。

被選挙者は、同封の理事候補者名簿をご覧ください。この名簿に記載されていない人名に投票しても、無効となりますので、ご注意ください。投票用紙は同封の投票用紙入れに入れ、厳封した上、同封の封筒を使って、必ず82円切手を貼り、学会事務局までご送付下さい。切手の貼り忘れについては、事務局としては、受取をしないことにいたします。期日は6月23日当日消印有効です。宜しくご投票、送付のことをお願いいたします。

2012年5月31日

日本現代中国学会選挙管理委員会 同 事務局

*本選挙は常任理事会で決定された「日本現代中国学会理事選挙実施規定(試行)」に基づいておこなわれていますが、基本的にこれまでの選挙の方式を踏襲しています。

*なお、投票用紙入れには何も記載しないでください。お名前などの記入は不要です。